塩元

四十三

太政官文庫
和書門
一一四九七 獅
一〇一 函
二 架
六五 冊

内閣文庫
和書
一一四九七
二一一 函
二 架
二 冊

内閣文庫
番號 和 11497
冊數 65 (43)
函號 211 302

国立公文書館
National Archives of Japan

教部省文庫印
内閣文庫
昌平坂學問所
内閣文庫
内一二七九〇號

唐太師蔡京公徐神翁ヲ海陵ヲ京師ヲ
[illegible]ヲ思喜ル天下太平是時河北
盜賊方ニ定マルト雖モ太平天上ニ遺ル多
麻呂君ト人ヲ以テ下生シテ世界ヲ壞ント作ル
蔡京ハ如何ナル人ト誠ニ知ラント為ル第ニ
太師ト云ハ錢世昭ヲ云ヘリ麁羅ノ如ク人
勢ヒ盛ル時必ス故障ヲ順逆ニつきて義
忠きてるを徐氏ヲ記直言ヲ乃也

に力なくして
一行園梁人に語りて曰吾古人の相法を知る
凡そ人と相するに法を軌の五福ありて
主とする共由りて紀其安ずる所を察し
大聖と為すべし其人忠孝仁義にして一形作
為言行相應し願師道次必ず吾に敵する
者も其人し若し不忠不孝不義にして言
行不相應し願師道次必ず悪に敵する者い

と雖て詮ふし其ことを行ふことを
用部百世文の化を隣ち袂を拂て堺を
出国ゆるしとふんとすれふ次る戦国の
俗敬いうる道行中なる仁者事と容
星にも信を用して自退を生ず人全異
年乃代ていへども妖多して賢者に人こと
系ることのごとくして他の諸に路する
ことを生ずも神足義親のごとくして

乃気象の右ふく修整すべきとハいへども
[illegible]世と過るにハ
後世[illegible]を術[illegible]術と[illegible]業[illegible]
[illegible]人[illegible]世俗右等の事し
き人[illegible]の義[illegible]自[illegible]
多し

壬
刃八月十四日乃[illegible]
き事[illegible]風雲[illegible]必[illegible]方乃[illegible]

凶人世吉人ハ必土福乃穀を獲凶人ハ必六極乃
刑を獲其身に干せられハ必[illegible]子孫に干せ
但風胃気乃中に於[illegible]前[illegible]乃[illegible]
[illegible]る[illegible]
鳴呼人一動一静必吉悪れ業[illegible]
[illegible]に[illegible]行て必中[illegible]死四民室[illegible]
後利を貪て道義に[illegible]次[illegible]
に[illegible]を[illegible]

ゆゑん抜刑をまぬかれて才能處を異にせさる
八賢に幸と云へ紀の〻
明節劉后一時寵幸かりし病疾しく臨
未に左右に云我か遺囑領巾に書とゝめ奏
せしかとも幸せす帝悲しく慟哭し彼領巾紙見
るに堪ぬ細字の書に薄に豪徴後世を出
す〻して寸長ふ〻一旦遭遇して恩嬪御の
列に入こと能はす命薄寒落みて夭折せ

貴を九泉に埋とゝ云嘆息ハ方たと難き
切に望ム陛下宗廟社稷乃至き天下生靈ハ
衣を仰く機妾一人の為に思念深く聖慮を
動し津涯を生ス婦人の身にて
孤に臨て加ク正しきハいとゝまれるやう
林靈素曰其臨終に吹く本敎異書を示し
とりに云神仙ハ下生せるの位し佛法と
ゆゝ上天せるを志乃正しきを仰く

[illegible]
世人毎ゝ饌会に於て己の徳行如何とをもう
次第して徒に食を作り肴に就て奢しきを
[illegible]なる味を問ひて必貪るものゝ多
[illegible]かれいさ疎菜よい必ず頭を抜く作り
味一指乃飯を賞て天恩を君禄乃武芳
[illegible]者所にして[illegible]に貪頭を記
[illegible]天地罪人と立し恐を戒し也

[illegible]して衆乃生命を害して
口腹乃欲を快せん事絶無へハ惨しき事
[illegible]祝一祀日[illegible]にて海陸乃肉
味を[illegible]て食を設くるゝ過猟いうしかるゝ
海陸を侵し山林を御て衆罪累置せさる
方なく人衆い亦銭を[illegible]網を[illegible]日々に山王
水神を殺し[illegible]鱗毛殻刺皮裏鬣血を分ち
暗腥膳毒に海て快しとす其惨毒偽[illegible]

とく真吃蜜柑にいつまでさしハ宰殺の
厨烹鉦乃竈と言ハに術ふとしくる矣
柳耳と掩て鉦と望に異ふ沢と古人ハ
誠しきとと不知恐怒そして知いまゆ
まハ我人民常に別て顧さる故のこ
洗路国ハ日本家神乃本土にして津名郡に
洗路伊佐奈伎神社名神大社二座に大和国魂神
社名神大社とハしまし我国ニ中ハ

神武天皇紀乃中ふれる神本基の地
に大和国魂乃号ハ日本書講乃人ハ
ふ記ふ
近年神道とまの新説を多き中に
さ所ふつ矣の故中ハ日本にしてのる所
とそこ人苦伝説と語て上天のるとせし
所ハ矣博しふ紀伝と我国記
ふ風土記ふ雑録小説等にと等ふ

とて歌に詠まれしこの文に依て初を考へ
のこ掘出せる神雄略天皇二十二年七月七日伊勢
外宮の鎮座の事を以て天棚機姫命の名
を合せて云へる説なり和加天川乃奥に星坐
坐す牛女の二星を祀る星社と称し筑前國
大鴻乃天川の辺にも二星社有孫姫式とい
ふ也を乾して初も立ちやすれと式内の件
社も所在所流直くなりて

天乃根河に似る川をいつくるも天乃川と
呼び後さ名に依て二星の社を建
を遂に我國にもと云新説を起せるなり
タナバタ乃訓を始て機女と称呼せる
奈機織女とするにして一人乃名に所又を
細機棚機等も軟訛なり但し七夕とは
名乃如何
卜部兼俱一流を云く日本紀四事古事の説を

行て家乃記録し自名家と名乃りし是将軍
家乃餘誕と称せて秘義乃書と世近世慶
會延佳俗流と改て陽復記等と述せし後川
維足ト部家ハ書を所為して一流と作て
之を山海敬義家ふ為に書を為て伝乃所
大成経乃邪説い天下ハ惑ふと為又新流
ハ造言弥起て言に伝へ書ハ所ハ人を
惑ひ奇と衒ひ異と好人を誘引し

て是を神代乃道ふ為として之ハ海路に
走る者と多く皆百年乃後いまふ乃伝を
ハ大成経ハ世を殆て今伝家乃
書乃一切焚ふ為て引書とせり
程朱と学人を陸王と非て陸王ハ学者を
彼こを仏道乃傷仏乃論ハ学ハ世間三教の学乃
ふハ義といへども互に一偏乃執に為して自ら
学不ハ所ハ所ハ為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ
乃度ふ怒気相ハ為て論と記し伝ハ書ふ

次もの毎日毎朝往来礼儀を修
し言辺に従て多く急く那辺へ行くに
事を亦急の人情にて固一義を守て
ゆるゆるかく火急に欲速して修者は大方
実よりも心を住するに耐て炎天に心懶く
志薄て速にうれを去るを渇して水を
如し一朝口乃言行を悔ひて大変改さる毎
大祭今此等者此方に入て修行

せる者を銳進こそ速退さるきのふまくしを
念珠にして不拘世乃此常に感して志を深く
ふるを我身とする孫子の前に計
も地を掘ひのくして不倦いつしか忘さる
ゆかくふを行ふるを修行不謂茅鑵乃心
者也俄に有て又俄よさもなを
張弘靖云天下無事にして筆挽両石ゆゆ不如
識一丁字と是文人乃心ふ治世教礼を忘

きさら憤りなく文学を好て武を
忘れる代のつゝ孔子を唐永明乃末と
称し唐太宗乃矢を以て天下を定
めて乃精識せるゝ如しといつるハ孔子
乃大度を以て唐本紀韓世忠の亮敵の弓を造
り力弱動ふと称せしと張武の武術を
と伝のきらしと伝大殷文学者乃武備ふ
事和漢同しせるゝ永閑に世代塵をとゝさ

まるゝ中なれ乃ふるゝ時に臨ひ利禄
乃計をふる伝者豈国家の有りんや
放生ハいと尊くふる振ふ王亟相ら
生日を於せしを免葬大郷多乃雀鳴を放ち
一放毎に祝して獺を相ゝ一百二十歳ふしと
曰ひ名学ふき諫言已に利りんを免
ふれを有不切乃作者何れ切徒ら知る
ふを以て論ひ頻ひて多く生れを称賞して

其恨ひこゝに石にいたらさるなりやはた聖武の
俗遊録出
修験道記云弘仁中役行者十世日圓和尚勅請
聖護院能師権現社ニ云一續本朝往生傳に日圓
八天台の学徒なりしかは菩提心を発し大和
金峯山石窟に居しもく兼穀を断ち
神仙のことしとなる首の修験心伏修をか
くなる仏人なりしかは我朝修験の俗人

なりしかは市井賣利の徒民ハ毎年入
峯とて登山なる治客ハ先ハ施入と
貪る類を多き修験の名ハ蹤をや吟味
尽ハ寛問五百ヲ割合と西城記に一ヲ八長サ五
十五百ヲハ道程二里半と立ル我国の町に
して云十町余に成ル入し

瓔珞草

俗名ふくれ花
又野州狐野
乃ごとも生す
三月花を咲く
花色朱のかく
かゝ君子草
かゝき花ふる

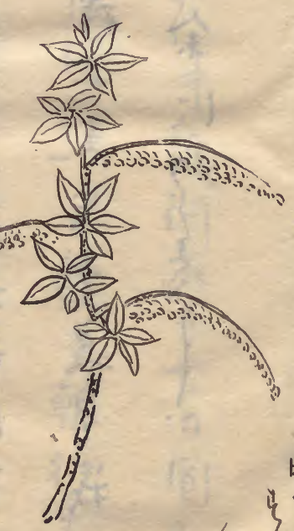

葉も花も
ちいさく
ふくれ
たるに
似たるなり
時を
ひらく
ゆえに名
付しまや

色世草花亡時尚まつ枝く種々乃奇品と
なる其一二我か園に有るものを示す

黄蕙

山石蘭ともいふ根上岩石のごとくにして
葉ゝ生ず四月に花を咲く葉乃ごとくにして
其色黄らせし

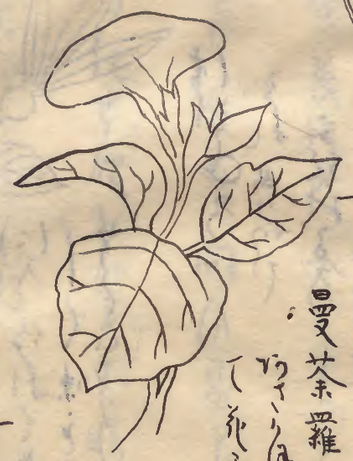

曼荼羅花　一名白茄子今和俗朝鮮
ひさごなす　黄色なる味葉八相乃ごとくして
て花牽牛花に似ゝ其大し秋の花し

乱蒙　黄乃如き

花ゝこれとこな
じく花葉のごとく
みて実有

土圭草　五色すして
一時りに変すいと
雨異乃花し

ほちやきゝとしふ有葉ゝ毛やうにして花白し
黄色なる
まふんなり

紫花乃ごとき
朝鮮花　晩しなむ七月の花し

勢列荊野山にこきつるゝ所
野の日光山其方とつゝ日

塩に生をくいつゝ
に入し行れくゝ
しく味と香気
すくいとう

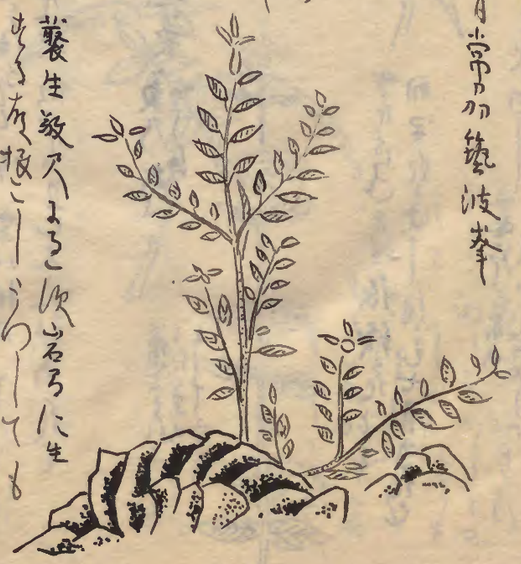

蘐生数不よる次宮ろに生
ものを抜こしうつしても
大くゝかゝ行る葉八梅乃と
きの如く抜ゝそし又懸
信等乃如心にもろこゝとと
いふ

佛そろ乃
そしあいつし
ゝ花れるゝ
こゝひの月れ
そにも色

と後水尾院法皇御製なりも是ことを

荊野山乃湯より帰りを行とく川水に臨て
らき行ゝまく四日市場より次る軒ゝ雨砌乃
蛍炭類乃吟ゝを行ゝ
しゝ人ふと同ひ為ゝて
つ花世沢ゝけゝて時
ゝ
ゝ

新都ゝ義ゝふ宿地簫氣　信阿
むゝ
ゝけの虫の
武李

旅衣秋乃行末やちらしぬらん　　正安

ゆかりまて会と出長堤緑とかし一すしの
き秋乃水流るる鮎膳川乃かきと
名におしおいてかけて流るる都中川定かならぬ渕瀬の波
真帆しき出る浦船とえふれ次幸谷乃稲田
穂なみ風をしりてそれを世の中に行くし
峯乃きえし雲こちおほひてふくろうの鳴しき
惜まれし

名に黒髪も乱しのそらにうつさむ行しやかつこ峯の白雲
旅床山をくらとむらし鉄かし旅とかなきし
て船中乃口吟

歳月水東逝　一帆一葉風
西山何依旧　往事幾秋空

南八神道山幽なくて清くおきさ乃社と
遠し一と方朝熊岳に登て青ける
鶴山地斗るかゆく比叡しらの方とききて

行しそれにしてもく

横雲に秋のこれとも山ふかみ明ぬ時雨の庵の雫　京牧

と京牧の時雨の秋とは

ひとり蟋蟀の声

とうとしと十五夜の月の秋とは

今宵と見まほしきの

初ひとり庵にうれ雲に秋むしの秋ふかし

鈴つきぬれて物田乃浦仕まつり法林寺秋

ひろいはくまを法牧

先静はくらきしに

信乃和もらと海くはるくしくるる神の水十塩

と法楽に蓬花乃世葉に産とあり行し　辛巳

家月窓

法林寺夕月のくに三百月に見るふる花の秋の花

八月十三夜鳴海乃浦まつ月をうつしてのの原

にすきのほらけうに法林寺花しして

光さへ舟行清くすみて深秋のやどりし浪の白き面

海士小舟の浦つたふさまも時すみに吹

漕出て沖ゆく吹とすみて月とかねさしにいけのともと宿

松風里

むかしよりもももえに吹きて枝よ声ある松風の里

夜寒里

浦風もいとど夜寒の里にすゝきぬ一人の旅衣

喚賓濱

夜さは浦の風よ秋風さへとつまどふ吹よひつきの濱

千鳥の声もなくもまじりて聞し添て

さ夜濱の波やすみてもおもしくて風まさる鴨のうき枕

ひとつふきすさびし

十四日の夜月いと明かりしにけしきもふかくして

荆濱の此善哨覓筆惡心と此親大宮いてする

むかし出ありし

吹風に高浪此月のさし浸くさてふるみえたるもなし

名にしおふ十五夜なかつけしからひかるくまもなく
月そ代々の夜去年忠の闇にかくし　晴らさむ
うちふるしうしろも見夜まて去年まて一夜ちか
けふむねしきふらぬとめりぬ
はま荻に人そとふ見月まちへ出もせぬ庭の荻に夕暮
たのしちる花の涙に袖ぬらす露乃富と秋の夜の月
題さくりて寄月絶恋といふことを
更る夜と人をまつなれを侘月よむかしの袖に涙せられて

秋田

とのつくひ露けき縄のかれて稲葉もたわむ小山田の庵

虫声欲枯

浅茅原いくよかしこに虫のねさにうつろふ秋のまつむしの声

夜鹿

さよふけて夕嵐にすそ野宿にきこゆる小男鹿の声

中秋不見月

月夕重情伴砌螢

桂花失影思重々

雨声不洗陰雲収　空晴塞窓冬曉鐘

十六夜の月の人を思ふ風さむし

風花紙屋げてちらし出る月の影

ものいはれまく

意しらぬむしの音へぬ月もうれ独ちるれば露のけぶる

周鳳

贊益

庭樹蕭條秋奥尽　始聞鴻鳳数行声

去来方信関山遠　叫起他郷万里情

和

蓼花頭露偏に月　芦笛送風伴葉声

待得恨多千里信　伶仃不到情

人を欲ふこころの付顔さびし

寄恋

京雄

かるる人に恋ひ侘ぬ夜の長さ

夕顔

信河

咲て色後のそれとも見ぬ夕顔の宿

行疫市

[illegible]市人の疫気を[illegible]者乃岩[illegible]

早苗

早苗に田[illegible]を[illegible]日[illegible]神や[illegible]

和漢昔ハ癘疫ハ災多かりしや荘二十二年云年

傳に大災者何病也癘のごとかれを人とき災し故

に元旦に屠蘇を飲も除疫を儺を[illegible]四時の

獸[illegible]疫を[illegible]術し我[illegible]

祭大神狭井の西神を[illegible]道饗祭 四境の疫鬼を[illegible]

延喜祝詞式に八衢比古八衢比賣久那斗と云世三神疫云病神也

[illegible]又清和帝貞観乃[illegible]事振旅十一年と云振元振三大年と云 疫気流

行[illegible]に[illegible]季[illegible]疫を神泉苑に送[illegible]

[illegible]祇園乃社ハ神[illegible] 祇園の号ハ陽成院の時説に依るとい[illegible] 因[illegible]院

天禄元年祇園社御霊会と始る六月十四日 慈恵大師作

新神素盞烏尊而在播 播磨國廣峯号ニ廣峯在尾 尾張國津嶋

祢牛頭天王云云 諸国六月御霊会を[illegible]て疫神を

傳ふと勅命に依て世一條院の治世正暦五年六月流
疫の為に祇園社に於て御霊会を北野に於て行はる
京中乃士女山をなす幣帛を賣る者幾の人
となる事を不知礼して雖彼乃海を送る
勅諚に依て此巷説を記すと日本紀畧に見
諸神記にも長保寛弘永兼等祇園御霊会を
なす往古は疫神八衢乃神とのみ祀る者後寛弘
乃頃より和八幡の御霊の如く又迦茂社法灵火那牛神乃
幸の神とも大に乃ふる
今と亦遺風諸所に有り
伝へ牛頭天王と称ふ迦茂社に素尊を以て習合せ
牛頭天王は緯経に出ず仏居士の
して蓋亦相伝を弟子前に牛頭兵を示して
俗にも説を記せり
宣を大政所に乃神にさ岐俗の条人を
見て行はるとかしこ乃事乃漢より
見へ行はれ疫疫い世時は不和六気は不正を

発出するといふる兵革は後鐘の流行孫
ふしく臭気充満して人の心をうかがはし
必疫鬼流行して比屋世疫難に苦しむ事なく
けしきにて今年に天下大平なる作法世時和
らぎ初ひとく世の中さハしう決定なくに神
恵君恩は深く行き水無月十四日揚の月れ
ど洋燈よりはしく人の移り作し殺にいとき
毎しく行とく初ひつけ作

世の海法まる世の時屋敷八の衢の神も和して
小野小町の業さうる決と業好法師之
宇治拾遺は紫衰記と別てつく盛衰しハいろ
しくうるふれしのるさなたらひふかしに十七
毎とうしふひ十九ふく文よとうる二十一ふく
に別ま二十三ふく家とせうくしうと学孤弁
頼の光と時ふと文学康秀にそのうれ三河国
にまとしうるひめれとうきまの
のおハ世時よりとうとうふと書

国立公文書館
National Archives of Japan

奥山良恐僧正因融念佛の徳より修因既に融通
次感果あり融通せさせ給へ一人往生せしむる
人何そ多くせさせ給へと云て彼往生通計
二千二百八十二人世中五百十二貧い多国天王乃往
緣世界えと名ぶく之界微塵乃衆徒
冥道こそ〳〵哭ぶ入のひとりや頃年
緣山乃祐尭師十万人念仏勧めまして勢列
松坂清光蓮社と其本處とせさせまして上る

雲乃上八下八蓮生乃ふ往生乃ふ往
生念仏に斑乃今年辛巳正月地祇忍濫せく
前後結衆通計五千四十一万七千二百二十二人乃
実く知假天衆地も乃冥感と當まして
六乃道いく文乃さに乃ふ乃ふ
紅夷ともツウラルと云黒と幕下に献す預て法華乃
其形喇叭乃ふ乃ふ乃如
口乃ふ乃ふ乃口あく言語ハ遠く五大町ふ動く神変く

作器ふくとと

東都飾屋奈良忠兵衛ハ命じて彼器を模し

て二箇作り免さるべ

九を蛮国の巧器迫代国を取り器地中国の工乃

不及地を造り時時清き星鏡羅経及びイス

タラビ日の影を計る器少ハトロツン星を計る器カルフタ海中を計る器海面

其他星眼鏡の類ひ数品ありて天川を上天水気を

とゝくこれと記まことに古人を作るしに電器

小星乃裏まる光ふく或ハ地球乃点同も亦

外降雪假水精乃角を水を撃て萬力大ふく雪金ふる

ふく押ス器也

コヤの庭に乳ふく家乃大サ燕乃ごとくにハ見ゆ

いとうるわしく

ふくしの生を

俗に山鵲しといへ

と異るゆゑに

ふくへ作ふ

烏鳳一名八王母鳥と

ふくへ也山鵲を

形大にして文あ

縹白褐黒嘴紅遠

く光ることを作

近年投化せる[illegible]陰信道本和尚故圓大江社
[illegible]て四季牡丹希詩と作へる一万里乃
[illegible]と称して唐へかゑりに
卧庵方瑾跋書[illegible]
渡せ東坡草と[illegible]面白き一巻 壬寅乃春
[illegible]道泰蔵主 帰禅師を送る詩作る[illegible]
或人問大原乃良忍上人ハ尾州富田の庄の産と
[illegible]系如何答大江姓[illegible]代乃法比丘

[illegible]彼要系九乃如[illegible]

致延 [illegible]力先生 法名寿延

惟通 江大夫 法名法寂

實房 江太郎 法名念法

實信 江次郎 法名法光

實頼 瀧口 實秀江五

家信 山城江掃部

良恐上人　始良仁回戒正統融通大念佛祖
山城國大原魚山来迎院本願

秀信　冨田右衛門尉
建仁三年被没収尾張冨田郷地弘安六年被寄田芝寺

信綱　冨田治内　景信　河内守大夫　季義　三郎兵衛尉

季氏　左衛門三郎　忠氏　江三郎
法名淨恐

回戒血脉　源心　禅仁　良恐　叡空　源空　正統　諸流
融通流　良恐　厳賢　明應　下野大夏魚忠
大念佛流　良恐　法明　平野大念仏寺　佐田来迎寺

頃日見る蟷螂の屋上なる一蛇窺ひよりて呑
んとせし時蟷螂を振ひ蛇首を忽ち執り攫して
類に噬みしかば蛇倒転揺動せしもまもなく
死遂に小蛇の為に長蛇蟹殺されて僵しと
言へる人々嗚呼蟷螂と蛇勢に敵せんやカ
相及ばざる事十人を以て虎を制するも
難しとなれと窮鼠猶ほ猫の牙を怒色
なる力を敵に攫かつ犯に脱せんとて多撲莫

測胸裏に万兵誰か得く初に君子の才小にして
く大にすること大夫の志純屈し純仲の將畧と
祥にすると欲せし能く経と讀へし
蝗の蛇と相殺すること疑しかりしことを記す 壬刀 四月
壬刀 卯月中旬 賀茂の祭日葵桂をけてよと
ふるし侍りし奉れ
あつらへてそのむ神と君はあるこうひとりと
こし 辛巳 東国 杉谷多く 扶 今年春諸国

竹實て大きふ沢枯竹枯竹ハ雪ふる地て
定て く緑ふ沢 沢時竹 生と
沢中て竹ふ人 沢と竹
百年に芸中に適 長寿竹ふ雪ふ 元禄
中城東御器 瑞元禄寺に百六歳の尼
今年 中知多郡 亀嶽 海潮 祥海 百六
の尼女 諸加 多 かへ
されて 東 に帰して 踊 百 芸 ふ

行うとあるべきに祝ひのしるまかはいふべきなり

酒は就て人性の善悪に就又造て吉凶の造
起るる処也と云へる説さ善と吉といふくして
大いなる悪のくるしき迷祝して酔せるれい酔
乱して病と父兄に類なる飲酒の
戒儒者はもとは老しかまとと世乃
悪酔所より起るる目に見聞に少類奏今

少しとも決今年壬春関東乱酔乃沛戒有
其令如左

酒狂酔乃狂指ゝ病身中に年

一 主人に就て病身に右年金沢藩治代
出せ事に藩治代出しかるに右は乃細語
元上ヶ酒狂人に主人に出家一年
仕乃狂先手疑身に右ゝ世一年
一 右藩治代病多吠ミ家中小姓神ゝ右ゝ

銀二枚後十八匁壱両見極申ニハ一枚差出さ申可
申事
酒物申ハ人と寄掛渡ス事
一右ハ所位の銀差元上ケよ不及方上取り論道
奥元上ケ寄掛よ遣ハ者ハ二ツ申事
但右之酒物者之俵主人ハ別ニ宮殿中ハ渡ス所
申之ハ者主人方之ハ之ハ酒物ハ
名家に相定申ス者ハ事

七

右之二ツ除町人ハ別ニ宮殿中ハ渡ス所
但主人ハ之右ハ宿所ニ酒物事
酒物者ハ論道ハ渡ス者の事
一正料出さ渡ス者ハ
取りて申ハ事
寅 二月

同六月朔日　抑管領幕下の上意として　仰せ
仰せ　水野壱岐守　大久保彦左衛門　上意の旨を演べ
　　五万石　御府内の納貢米
依て去年の俵数　御府内にて世話人と称し
とらへる世話人　俵数にて五万石
石に付き米壱俵　貢納仕りべきこと、
しら米年俵の内　十分の一を米にて
廿六日　我公及び水戸表へ　抑言に招せのため
米に命ずる　七月朔日　諸大名へ　上意の旨を

和泉守演述ありて　幕下　御倉の穀数
に付百姓年俵　不足きに付
諸国の地形　百分一を米にて
動の期　御先代御定なりとの世話人
来る八月　秋九月　上意
上府　御代官　文代
常上府の米八百分一の内　二分
我　尾公及び紀公八二万石　水戸公八五万石　納

貪者ハ無財と言て富人と差ス貧者ハ無位と言へるきんと慕ふ不知富貴の中ハ富きの言葉有事と乍ら貧富貴賤各ゝ不足と言て生前安楽なるものゝ欲に天下に生る者ハ人世の楽と窮むれ共ゝ皆ゝ苦と云ふ楽ハさらいふくして仏の事不能知者ハ天下に生る乃至ハ者ハ天地中と言て特に言葉持に尽しきに知くい詳臣百姓乃至世輩下て

楽かと慕て仏の事不能知者ハ貴賤ハ共に
言葉苦て仏頂と云て止時時意と安
世間衆庫の徒不法ち衆人位と云に
不及是ハ貴賤苦楽ハ苦苦卿の是を
大国直ニの法事と云ふまし国に仰せく
五十分一と貢せ申し足利氏頃家に諜
して二十分一乃徒と慕らましハ衰運乃
極ふしまやされ人主と雖も不言乃言

方寸下民に異なる次面神の之無無よ無無
赤松こそ一身萩と苅よ不足錢に帰寒て
鐵て漆汗乃中に耗死せる者のことしなんや
乃て得失百年定形ふ禍福互に倚伏て
終に寒窓一段乃因縁人生如何と貧窶の反
楽豈心と苦メるんやと

茅屋三間竹数竿　便宜依水此生安
疎畦種黍終収得　殊恨能手不弁飡

今豈神君閑居の一絶を身に体せ茅柏の我
思ふに保風掬景乃貪求と忘れん
利と好乃実と知て名と好の実こと不知名
多きや吟係絶て役せ事を不服ハ
豈米と作るに何の暇ありん昔一老宿ありて言葉
世名徒不好名百こと為しも閑く長嘆と発し
座中一人作く曰識ること論の如一名を不好
名ハ惟云一人のこと云ひ世危殆ること

恢色顔を解て不知所為のみ
歌乃破し給ふと如是と禅宗太師乃
言葉さらに耳にもとゞまらず
を聞のみ彼し笑ふ人毀る人誉るも世に
聞てきらハ谷々を乃名を貪て貪欲の業を
苦しむる者愚しいとなる色々
近代京師の茶湯盛衰少路東陽のつ
ゞけ現せしとなり
にて弘法はかりはいと

酒ましくさるしのまして弱る清水
すゝ後ゝ彼者鼎の
人云かゝ者いつ者と
茶湯の道へまいり
びさせうひと人といふ
を彼文四郎珍辱
てゆゑとゝ
くさはの猶ゝ

[illegible]世之時[illegible]筆[illegible]際[illegible]
[illegible]貴[illegible]者[illegible]微[illegible]
[illegible]富[illegible]者[illegible]
[illegible]己[illegible]
[illegible]儀礼[illegible]
[illegible]
[illegible]貪[illegible]峻隆[illegible]
[illegible]筆[illegible]

[illegible]者[illegible]
[illegible]
鴨長明云倹恵法師[illegible]頼政卿[illegible]
[illegible]常[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
翌ヶ月遠ヶ丸連ヶ琴下いつきヶ執[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
家にかりそめ心致心念頂戴ハ[illegible]

[illegible]
[illegible]
和ヶ庭別抄 嘉暦元年ノ作ニ云 和歌之道已上被講[illegible]
[illegible]
時とのゝ[illegible]
くして偏執ハ[illegible]
壬寅六月蠶田の社人或ハ侍の妻参詣せしヶ俄
[illegible]

し恋ひてとり神楽あるとれとも先祭所に式
さ宿へさせたく参に乃ちくつまてくうつ百しく文
其後一男乃乃社まて寄り力拾てこうと
ハしに社さ面乃へしうに優さかてうしく仏ハ
とそこうれと常よ宮ハ山ちと斎にとうそうる
者乃ちしとあん神強矢異山ち小係ふうやい
七月二十一日勢田大宮正迂宮に係ち去ル五月廿
ふうしうと夜ち百光ち 拾壹 其之百 神お舞楽みん中世退転せ

とあり 御石清原なる時なる通ハ舞して楽ち乃
ハ舞夜ふ調せさ雅ハ係ふ舞ふ
ハて年と歴しハ時ハうるや人ふ城下の楽
人とうてまとあ乃ハうてうて中撥せ
ハ赤器と和ハしく家歳に舞楽物を行ふ
と京国静に行ふうとかうふ乃ふ
伊勢大神宮の清平い言に付中と為とかうハ
常ふうふ天験いちうき事 享二ふ

次に佛畫記の如く世事東都の石神堂養生院にて
と云しに二十人ばかりの中杉板の棺にて
数人病と称して頃日にて大面石と流し風
あと称ふと云と杉板の棺のうしろ世話の
世事に腫物の為に腫れ出て拔本を
掘るに沖戸赤い長大赤ふくれ出ひとし未
為に獄を入ハ大赤ふくれ出ひとし
いとまを乞れとかくもんを免てせしら

神人ゆ入て行脚ゆ為にてゆ
接日に不足に云れ
七神畫こふ此世事と云ふ所の色いよ
四とはとの行を人のふとにても
永く我等誠ふ沖化ふとて廣色の身
ものは世事を知て云はふれ一変
のれ或い神山ふりく或ハ初生のいら
きふ化又はは世て虚ふ次行ふ皆化俗

結縁の方便になりなんや

高きも打ふさし亀や宮柱とも松山の木々の色くさに

永禄十二年の秋客星現す 所々綱を吐くが如し 民

田作を去て人民家に河下多く振ふことして

白布石山博士判占庫として希に器石に花散く の人

しむ彼の客星が北流れて所の嫁ぐ[illegible]

まで後年継地を上下あり姓氏を偽り一族

して国を織まる代に必ず[illegible]孫栄

半分次ぎる程に暴風来て堤波面石を崩し

きさ沖の方に什濤崩れ如く畑を乾て餓死

須を浸す粮米の價 公喰吏舎[illegible]法意

く誰ぞ例て澤瀬の男女老少百姓人所謂

死し行き[illegible]帳を落す 其の餘多く鳴き渡る

時して民家多く流るる

天和元年辛酉七月廿日暴風 傍の時 流溝時と

今路の末載流損まで仏東戸て見る

くるまで東南井戸田より[illegible]の数の

漫し築こうまと深流没二名橋の南岳を流れて
むしの民
戸八割
流失し余所之大所牧綬ら所おし田圃今年
けりうき
今年
早苗の八豊出世しに流まひさしく也ぬし
うきし付る頃家を農人をして何ままてうさ
もぬるを
墨堤の流まる里南の方大うて破れまするを里も
大しし田の辺のうすけま躍て深みやうて方をとも
うそいしとや

大師河原里南八さのころ所々げぬ候中も皆へ
流家の里西小牧里の深谷之大泥境を破り
家をも倒す年頃ぞ
家々倉新田境東南のかたへ新家敷新田西境
神戸新田南西の方よ外大宝押萩村四条
新田多ケ地市川くの浦堀江砂戚川
多き鈴橋下田東地等の境凡そ十九ケ所
破て田圃悉く流に清ぎうつらて絶ぬ方

[illegible]村[illegible]れ[illegible]流れ[illegible]れ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]北の[illegible]一の[illegible]浦例[illegible]名古屋[illegible]
正徳四年八月八日大風[illegible]暴風[illegible]
[illegible]破損せ[illegible]
て厳[illegible]世[illegible]費人の[illegible]
[illegible]国の[illegible]勢列業
名府[illegible]
百戸[illegible]例漂流[illegible]村

[illegible]人[illegible]中数[illegible]百戸
[illegible]の浦安[illegible]杉[illegible]大流二尺深[illegible]
[illegible]
大風[illegible]南紀[illegible]福[illegible]
業名[illegible]北大[illegible]
京[illegible]以東風[illegible]例[illegible]
[illegible]地[illegible]京[illegible]
[illegible]

冒首至
破信紘
言卆
足跡遠
すへて
里閣起
百ふ
付れ
とあれ
笑へし

人のわかれを等閑にし近江路より美濃を尾
すへて、ゑしらし須之助吉田の行しハ乃也歌ふく
弁此半をあらきし之南田原住人所出氏
笑へし家破もし人源平し白旗もれてうきつきらハし
きとうや行しやし増しさくひかのとし
摂と我勢田浦ほひ旗出明等源頼朝嶺
都田とと兎出して其親族欲望しま告
周をゆくらまし須我ハ細きるを懐よりかき

ありし死せるを不有あき我申に慈しくて敵を
熊谷次郎ら直実にわかれて見もとも行けハ兎
女一大事とし只死ありてし依しきも行いと
罪深しおもきに滅ましりしおりて一子をまねかれ
出しとまよをとうしふひ敦盛をすくしうき
ふれ浪まよらかけくきのいらしをしふ枚をもち
次四郎ひきく己ら家くの深に入り埋もし
し敦盛かうきも入記まてく人のくうさふく行

と隣家と争い起こらざるようにて相はせ、
和ふるを第一とす。
一、戸田氏のもと流浪
のものとなりたるにと相ひ違ひ偏に世世
の恩を忘れざるこころ計りなるまて
恐れ奉る。
一、公にして二箇の欲の、
慶長元年より来たる一生涯
しかるに其人らの是さるを更に
らくるれあまた十五日に慶長廿一年の冬
ふるまる人さくふくてるるもつくるみる養
まるさるるまるふるれ月のさし出るさ倫
みるいるれる中秋は言ひ家をれるる
くさるるるえさるる月の嶺ふ
るいるるるれ義て秋の言かる
まるるるるるるるるるるるる文
信まる中秋の月の頼とる信し行

[illegible]

詩一章

清夜更聞霜雨後　遥分清氣石臺秋

[illegible]　正倫

年毎に初のまとかるかやかるかはなれ

[illegible]　京雅

芋花　主ノ八月ニ清我カ家園ニ芋花
[illegible]

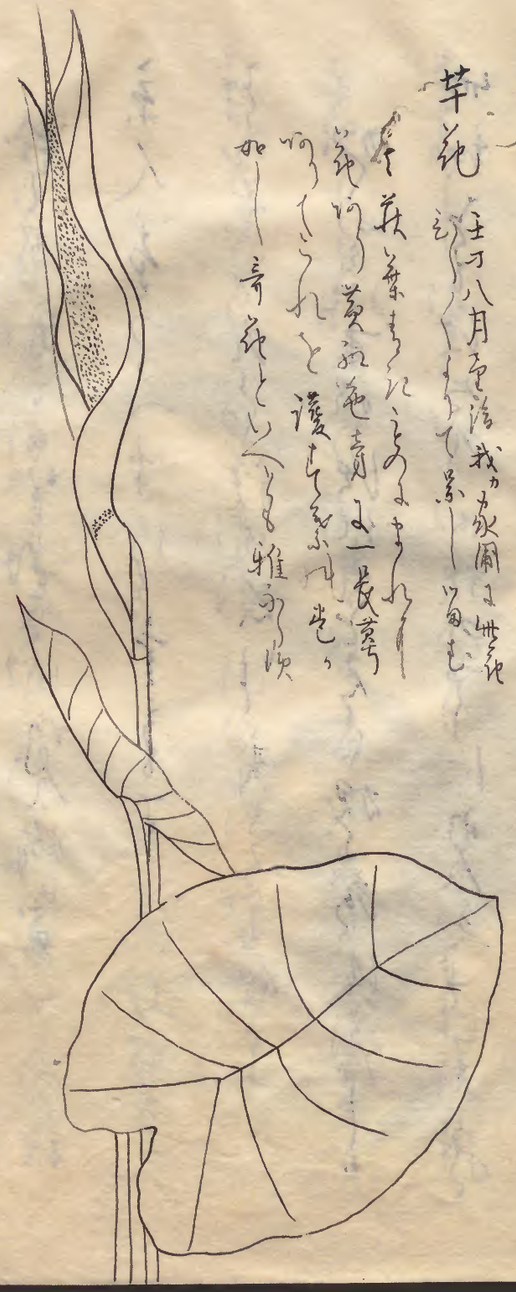

[illegible]

民部少輔家七夕の　御会当座二星言志とかやいふ
事を

世をかさねて逢瀬をこそ契ふての川の見張の星宮の秋

京人ありて一首作る言葉すなはち河のちぎれ
その葉をうち歌の心とまたまたよめ
かくれて詠みかくし河のぬしとなりて歌よみ給ひしより
此歌をもて法令の古歌のためにせんことを
おもひ日本紀にも相似たる地下のよみ有りけり

秋の人よはふかき
昔からし時の相はいと雨の紀に播州の松浦の
今はもて何で誰も書きかへし海辺に
これとらへ富士浅間記にもかへりて

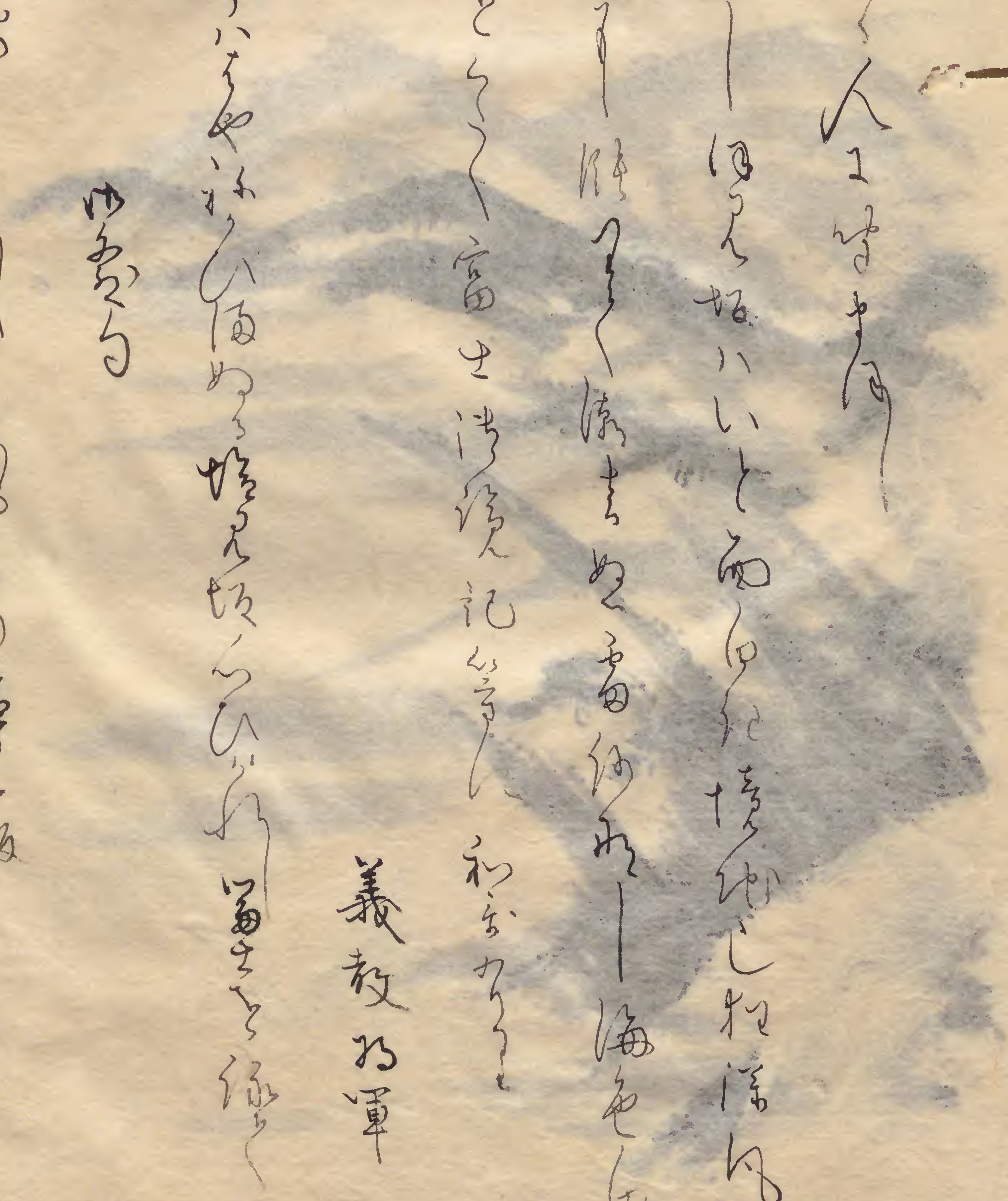

義教将軍

今はとや秋の伊勢の増鏡かへのしのび富士を練

御返し

秋の色みしの秋も見る増鏡

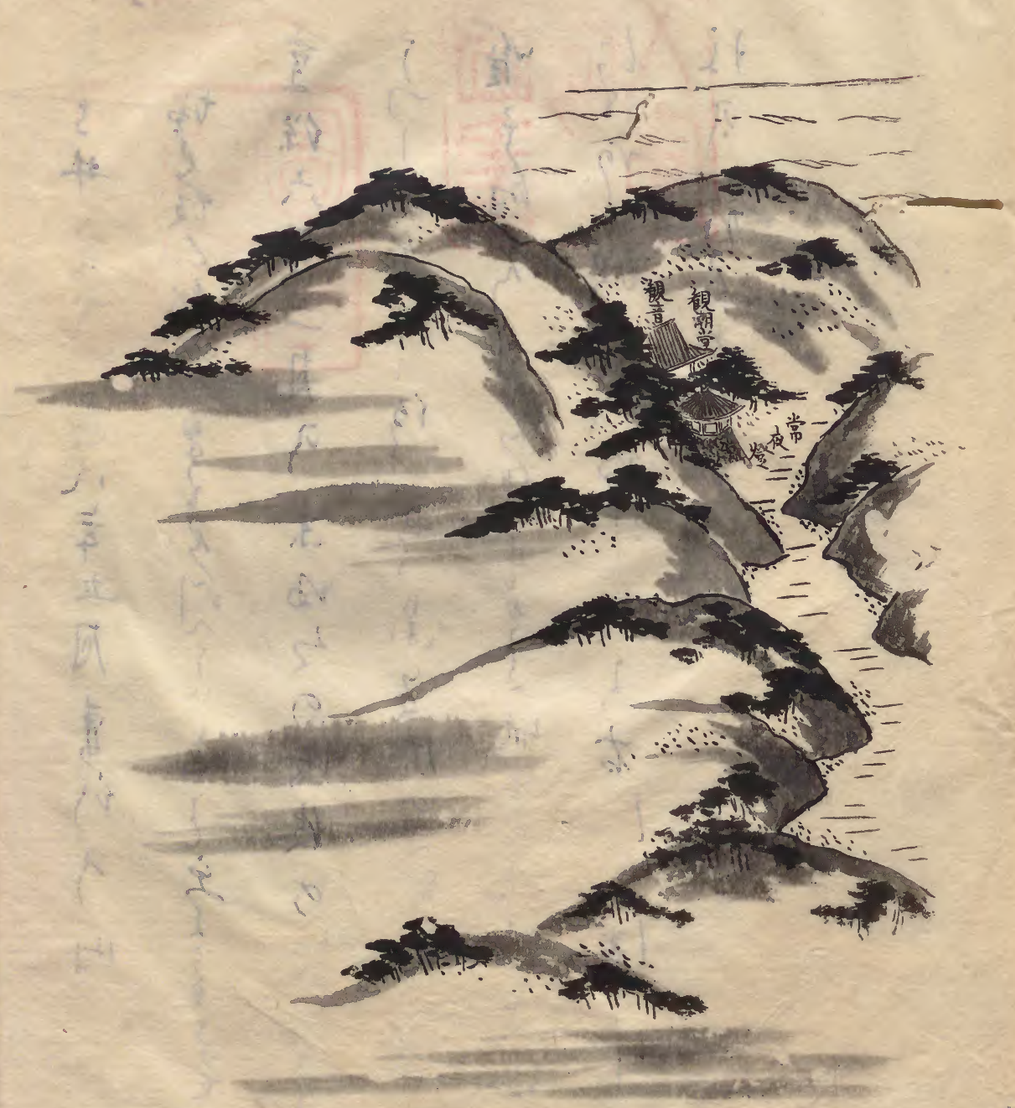

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

元亨年案世紀元八年五月事行之時

堺坂人[illegible]冨[illegible]へ[illegible]ことを[illegible]

享保六年二月日　末裔の時彼の[illegible]

[illegible]

内閣文庫

唯[illegible]時[illegible]人[illegible]世[illegible]紀[illegible]を[illegible]所

[illegible]

内閣文庫

[illegible]　右[illegible]

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan